

# 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果概要

奥出雲町教育委員会

学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に、全国学力・学習状況調査が実施されました。その結果は以下のとおりです。

## 1 学力調査結果（平均正答率の比較）

小学校6年生				中学校3年生		
国語	算数	理科	平均正答率	国語	数学	理科
67	63	67	奥出雲町	75	53	51
64	61	62	島根県	69	49	48
65.6	63.2	63.3	全国（公立）	69.0	51.4	49.3
+3	+2	+5	県との差	+6	+4	+3
+1.4	-0.2	+3.7	全国との差	+6	+1.6	+1.7

- 小学校国語は、県平均を上回ったが、全国平均並みであった。
- 小学校算数は、県平均・全国平均並みであった。
- 小学校理科は、県平均・全国平均ともに上回った。
- 中学校国語は、県平均・全国平均ともに上回った。
- 中学校数学は、県平均を上回ったが、全国平均並みであった。
- 中学校理科は、県平均を上回ったが、全国平均並みであった。
- 昨年度の島根県学力調査（本調査を受けた児童生徒が小5・中2で受けた国語・算数/数学の調査）における県・全国平均よりも、国語・算数/数学ともに改善している。

## 2 学力調査結果の概要 教科別の強み(○)と課題(●)

	小学6年生	中学3年生
国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の文章のよいところを見つけ、そのよさを書くこと（全国比+8.5%）</li> <li>○漢字を文の中で正しく使うこと（全国比+11.6%）</li> <li>●登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述をもとに捉えること（全国比-9.4%）</li> <li>●言葉の特徴や使い方を捉えること（全国比-6.0%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すこと（全国比+26.1%）</li> <li>○助動詞の働きについて理解し、目的に応じて使うこと（全国比+13.0%）</li> <li>●表現の技法について理解すること（全国比-3.7%）</li> <li>●自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くこと（全国比±0%）</li> </ul>
算数・数学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「図形」領域の、図形を構成する要素に着目して、ひし形をかきことができるプログラムを捉えること（全国比+16.8%）</li> <li>○「図形」領域の、示されたプログラムを基に、図形を構成する要素に着目し、かくことができる図形を捉えること（全国比+17.8%）</li> <li>●「変化と関係」領域の、果汁が含まれる飲み物の量を半分にしたときの、果汁の割合について理解すること（全国比-4.7%）</li> <li>●「変化と関係」領域の、ある飲み物の果汁の割合と果汁の量が分かっているときの、飲み物全体の量を求めること（全国比-9.5%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「データの活用」領域の、分布の特徴を読み取ること（全国比+10%）</li> <li>○「図形」領域の、反例の意味を理解すること（全国比+6.9%）</li> <li>●「関数」領域の、一次関数の変化の割合の意味を理解すること（全国比-6.1%）</li> <li>●「関数」領域の、問題解決の方法を数学的に説明すること（全国比-9.0%）</li> </ul>
理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生命」領域の、昆虫であるかどうかを説明するための視点を選択すること（全国比+10.7%）</li> <li>○「粒子」領域の、器具の扱い方について理解すること（全国比+12.4%）</li> <li>●「エネルギー」領域の、実験で得た結果を分析したり解釈したりして自分の考えを記述すること（全国比-5.7%）</li> <li>●「地球」領域の、観察で得た結果を分析したり解釈したりして自分の考えをもつこと（全国比-4.4%）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「生命」領域の、未知の節足動物が昆虫類かどうかを、アリと比較しながら、視点と基準を明確にして判断すること（全国比+10.2%）</li> <li>○「エネルギー」領域の、静電気に関する知識及び技能を活用して、物体が静電気を帯びる現象を理解すること（全国比+15.8%）</li> <li>●「エネルギー」領域の、おもりに働く重力とつり合う力を矢印で表し、その力を説明すること（全国比-11.8%）</li> <li>●「地球」領域の、垂直方向だけで推論した他者の考察を、水平方向の移動も踏まえた推論が必要であることを指摘すること（全国比-5.0%）</li> </ul>

## 3 学習状況調査結果（児童・生徒質問紙）

※全国との比較において、比較的大きな差異がみられるもの

小学校6年生	町内小学校	島根県	全国	町-全国
① 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	70.5	59.1	56.8	13.7
② 自分には、よいところがあると思いますか	52.6	33.4	39.4	13.2
③ 学校に行くのは、楽しいと思いますか	62.8	45.9	51.7	11.1
④ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	94.9	84.4	83.9	11.0
⑤ 5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	11.5	21.8	27.9	▲16.4
⑥ 難しいことでも、失敗を恐れずに挑戦していますか	17.9	26.1	27.6	▲9.7
⑦ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	10.3	12.6	17.6	▲7.3

中学校3年生	町内中学校	島根県	全国	町-全国
① 学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか	54.7	34.7	34.1	20.6
② 総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	50.0	36.9	28.4	21.6
③ 先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	51.2	38.0	39.9	11.3
④ 地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますか	18.6	10.9	9.9	8.7
⑤ 読書は好きですか	24.4	35.1	37.9	▲13.5
⑥ 将来の夢や目標をもっていますか	30.2	41.1	39.8	▲9.6
⑦ 携帯電話・スマホやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか	24.4	30.7	32.2	▲7.8

## 今年度100歳を迎える方

- ・恩田トキ子さん
- ・若月徳さん
- ・内田マサノさん
- ・安原清さん
- ・藤井文子さん
- ・川島邦子さん
- ・川島政子さん
- ・亀山鶴美さん
- ・上田勝善さん
- ・古澤光江さん
- ・定立コハルさん
- ・田部静枝さん
- ・藤原弘子さん

町内の100歳以上の方は9月1日現在、31名で、最高齢は105歳です。

## 100歳を迎える方にお祝い状及び記念品が贈呈されました。



山田さんは、100歳を超えた現在も、ほぼ毎日鬼の舌震の飲食店舌震亭で観光客をもてなすなど、健康でいきいきと生活されています。山田さんは本当に感謝をこぼさず、おかげです。と喜ばれました。

「しめね健康超寿者」知事表彰を受賞。県内に在住する100歳以上の方で、社会との関わりを持ちながら生活されている健康長寿者を表彰する「しめね健康超寿者」知事表彰を三成地区の山田文子さんが受賞されました。9月23日に、丸山知事が山田さんの自宅を訪問され、表彰状と記念品が贈呈されました。

## 地域で!みんなで!子育て応援!! ファミリーサポートセンターの会員を募集しています

ファミリーサポートセンターは、「子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)」と「お手伝いをしたい人(まかせて会員)」がそれぞれ会員となり、一時的な育児の援助活動を地域で行う会員組織です。

たとえば、保護者の方の急用や病気などで困ったとき、仕事で遅くなりそうなどときの送迎や預かりなどに利用できます。利用するには事前登録が必要で、利用料金がかかります。

センターでは随時会員を募集していますので、下記までお問い合わせ下さい。

おねがい会員	まかせて会員	どっちも会員
0歳から小学校6年生までの子どもを預けたい方	20歳以上で心身ともに健康で、子どもを預かることができる方	おねがい会員、まかせて会員の両方を行いたい方

ご利用料金(30分あたり)	
平日昼間(7時~19時)	300円
早朝・夜間	400円
土曜・日曜・祝日	400円

まかせて会員さんが不足しています。子どもが好きで子育てのお手伝いをしたい方、会員になって子育て世帯を応援しませんか!?

### 【お問い合わせ・お申し込み先】

おくいずファミリーサポートセンター(三成幼稚園・仁多子育て支援センター) 電話:54-0200

## 国民年金保険料の申請免除について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合に、申請して認められると保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料免除・納付猶予を受けた期間は、年金の受給資格期間として計算されるほか、けがや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。(要件あり)

### 申請免除の種類

- 全額免除
- 一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)  
\*一部免除の場合は、納付すべき一部の保険料を納付しないと、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)となります。
- 納付猶予  
※承認期間は7月から翌年6月末までです。

### 申請できる方

- 前年所得が基準額以下の方(基準額は世帯構成により異なります。)
- 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方
- 失業や被災により保険料を納付することが困難な方
- 新型コロナウイルス感染症の影響により保険料を納付することが困難な方

### 申請に必要なもの

○年金手帳又はマイナンバーカード ○雇用保険受給資格者証等の写し(失業の理由により申請される方)

申請場所 奥出雲町役場 町民課(仁多庁舎)、税務課(横田庁舎)

【お問合せ】 松江年金事務所 0852-23-9540(代表)\*音声案内 2番→2番  
役場町民課(戸籍グループ) 有線:31-5109 電話:54-2510